

問合せ先

海上保安庁警備救難部 国際刑事課
課長補佐 遠山 純司(とおやま あつし)
専門官 有馬 雄一(ありま ゆういち)
Tel 03-3591-6361(内線)5501、5504
直通 03-3581-1701

平成18年11月24日

海上保安庁

「海上薬物取締セミナー(MADLES2006)」の開催について

海上保安庁では、12月5日(火)から12月7日(木)までの3日間、アジア8カ国等の海上保安機関及び薬物取締機関の実務責任者レベルによる「海上薬物取締セミナー(Maritime Drug Law Enforcement Seminar 2006 / MADLES2006)」を東京及び横浜で開催致します。

国境を越える国際組織犯罪への対処は、アジア圏内の取締等関係機関との連携強化が必要不可欠であり、本セミナーは、アジア各国の薬物取締機関及び海上保安機関の職員を招聘し、実務者レベルにおける密輸情勢及び取締体制の現状に係る情報交換を行うとともに、海上保安庁の取締り技術の移転を目的として開催するものです。

1 開催日時

平成18年12月5日(火)から12月7日(木)までの3日間

2 開催場所

会議:東京プリンスホテル3階「ゴールデンカップ」

海上取締デモンストレーション:横浜海上防災基地～東京湾

3 参加国等

次のアジア各国の海上保安機関、薬物取締機関等12機関(8カ国、国連)等の参加を予定

中国、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、国連薬物犯罪事務所(UNODC)

4 行事予定

5日(火)	10:35～11:40	オープニングセッション※ ・海上保安庁警備救難部長挨拶 ・UNODC 職員による基調講演
	13:30～16:30	各国薬物情勢発表
6日(水)	09:30～12:00	各国薬物情勢発表
	13:30～14:30	薬物海上不正取引にかかる情報交換の促進等
	14:30～14:35	クロージングセッション
7日(木)	13:30～17:00	海上取締デモンストレーション(別紙)※

※ オープニングセッション及び海上取締デモンストレーションについては取材可能です。申し込みについては12月1日(金)までに、海上保安庁総務部政務課政策評価広報室報道係03-3591-6361(内線2220,2221)、03-3591-9780(直通)までご連絡下さい。

「海上薬物取締セミナー(MADLES2006)」デモンストレーションの概要

MADLES2006では、アジアの海上保安機関と薬物取締機関が一同に会する機会を捉え、セミナー参加者へ取締り技術に移転することを目的として、第三管区海上保安本部が次のとおり海上での密輸取締りのオペレーション技術等、海上保安庁の取締り手法を実演する。

1 実施日時・場所

- (1) 平成18年12月7日(木)1330~1700
- (2) 東京湾 中の瀬付近海上

2 参加船艇・航空機

巡視船艇8隻、航空機1機

3 展示内容

外国関係機関から「密輸容疑船が、大量の覚せい剤を密輸する」との情報を入手、取締方針を策定し、同容疑船を洋上(領海内)で停船させ、制圧後捜索差押えを実施、船内から大量の薬物を発見し被疑者を逮捕するまでの過程を展示する。

4 実施項目

- (1) 密輸容疑船に対する停船命令、捜査員移乗
- (2) 船内保安確認、船長・乗組員確保、捜索差押許可状執行
- (3) 船内捜索、発見薬物予試験、被疑者逮捕、採証

5 その他

デモンストレーションは、「巡視船いず」に乗船しての取材となります。